

【第6次矢吹町行財政改革大綱】

矢吹町行財政改革実行計画

(平成28年度～平成31年度)

平成28年3月

矢 吹 町

I 実行計画策定の基本的考え方

1. 実行計画策定の趣旨

行財政改革を戦略的に進めるために策定した「第6次矢吹町行財政改革大綱(平成28年度～平成35年度)」(以下「大綱」という。)に基づき、具体的な取組とその実施時期等を明らかにするため、この「実行計画」を策定するものである。

計画期間は平成28年度から平成31年度の4年間とし、体系的、集中的な改革の取組を行うとともに、毎年度その進捗状況を確認し、実行の見直し、新たな取組の追加等随時行うものとする。

2. 実行計画の構成

「実行計画」は、大綱に示された目的達成のために3つの改革の視点に基づいた12の推進項目ごとに整理し、改革項目の現状・課題、実施内容、実施年次、期待する効果・目標等を記載した。

3. 財政健全化の目標

健全な財政運営を推進するため、財政指標の目標管理を行うものとする。

- (1)健全な財政運営を推進し、財政健全化判断比率の早期健全化を図る。特に、実質公債費比率については、改善されているところであるが、さらに計画的な財政運営に努める。
- (2)町債の発行を抑制し、プライマリーバランス(基礎的財政収支)の維持に努める。

4. 実行計画の進行管理等

- (1)実行計画を着実に実行していくために、庁議を中心とする庁内組織及び「課の運営方針と目標」において進行管理を行う。

また、新たに取り組むべき事項が生じた場合には、実行計画に位置づけ、その進行管理も併せて行うこととする。

- (2)実行計画の実施状況については、まちづくり総合審議会へ報告するとともに、広報・ホームページ等に掲載し、意見を得ながら行財政改革の推進にあたる。

Ⅱ 実行計画体系

1. 仕事の改革

推 進 項 目	実 施 項 目	ページ
(1) 事務事業の見直し	①事務事業の再編・整理、廃止・統合	5
	②事務処理のマニュアル化の推進	5
	③様式集の作成	6
	④補助金等の整理合理化	6
	⑤公共事業の選択と集中	6
	⑥ゴミの減容、資源化の取組強化	7
	⑦消防団の定数見直し	7
	⑧敬老記念品等の見直し	7
	⑨無料職業紹介所の見直し	8
	⑩集落排水事業の接続率の向上	8
	⑪幼稚園・保育園のあり方に関する検討	8
	⑫特色ある子ども教育推進事業の検証	9
	⑬学校給食のあり方に関する検討	9
	⑭各種イベントの整理・統合	9
(2) 住民サービスの向上	①窓口サービスの向上	10
	②広聴制度の充実	10
	③行政情報の積極的な発信	10
	④広報やぶきの充実	11
	⑤広域行政の検討	11
	⑥地方創生の展開	11
(3) 財政の健全性の確保	①内部管理経費の節減	12
	②普通財産の売却	12
	③町税等の収納率の向上	12
	④中長期財政計画の策定と見直し	13
	⑤特別会計及び企業会計の健全化	13
	⑥財政指標を考慮した財政運営	13
	⑦使用料及び受益者負担の適正化	14
	⑧固定資産台帳の整備	14
(4) 公共施設のマネジメント	①公共施設の長寿命化・統廃合の推進	15
	②公有財産の有効活用	15
	③公園等の施設の廃止	16
	④町営住宅用途廃止の推進	16

	⑤教員住宅の廃止	16
	⑥学校体育施設開放事業の見直し	17
(5) 行政経営システムの確立	①総合計画管理システムの運用	18
	②行政評価の活用	18

2. 仕組みの改革

推 進 項 目	実 施 項 目	ページ
(1) アウトソーシング	①事務事業の民間委託の推進	19
	②指定管理者制度の検証	19
	③下水道事業の広域的な経営等の検討	20
	④PFI等新たな事業手法等の調査研究	20
(2) 住民との協働の推進	①協働のまちづくりの推進	21
	②住民サポーター制度の検討	22
	③まちづくり活動の支援	22
	④住民参加手法の拡充	23
(3) ICTの有効活用	①SNSの活用	24
	②内部情報システム（グループウェア・財務会計システム・文書管理システム等）の更新	24
	③高度情報化の推進	25
	④防災無線の利活用推進	25
(4) 組織のマネジメント	①組織機構改革の検証と機能強化	26
	②意思決定プロセスの見直し	26
	③審議会等委員の公募制等の拡大	27
	④議会活性化の推進	27

3. 人の改革

推 進 項 目	実 施 項 目	ページ
(1) 職員の能力開発と人材育成	①新人材育成基本方針の推進	28
	②人材育成考課制度の運用	28
	③職員研修の充実	29
	④課内会議・係内会議の推進	29
(2) 定員管理・給与の適正化	①定員適正化計画の推進	30
	②人事異動サイクルの弾力化	30
	③臨時職員の見直し	30

(3) メンタルヘルス対策	①時間外勤務命令の抑制	31
	②メンタルヘルス対策	31

Ⅲ 実行計画

1. 仕事の改革

(1) 事務事業の見直し

実施項目番号	1－(1)－①	所 管	全課	
実施項目	① 事務事業の再編・整理、廃止・統合			
実施内容	地方分権社会に耐える行財政運営のため行政の関与の必要性や実施主体の妥当性等の判断基準とした「公的関与のあり方に関する基本方針」に基づき事務事業について点検し、統廃合、転換の見直しを行う。第6次矢吹町まちづくり総合計画では、政策経費と経常経費に分けるとともに、政策経費については評価が伴う事務事業、経常経費については評価に値しない事務事業に区分し、効果的で効率的な事務事業の執行に努める。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
再編・整理、廃止・統合	実施	運用	運用	運用
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な事務事業の執行 ・ 経費の削減 			

実施項目番号	1－(1)－②	所 管	全課	
実施項目	② 事務処理のマニュアル化の推進			
実施内容	窓口業務や各種事務について処理手順等を定めたマニュアルを作成し、これを庁内に公開することにより、すべての職員の事務処理についての共有化を図る。特に定型的な事務については早期にマニュアル化を進める。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
マニュアル化	計画	実施	運用	運用
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的・効率的な事務事業の執行 ・ 全職員の事務処理の共有化 			

実施項目番号	1-(1)-③	所 管	企画総務課	
実施項目	③ 様式集の作成			
実施内容	各種事務について処理手順等を共有化するための様式集を作成し、ケアレスミスを防止するとともに事務の効率化を進める。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
様式集の作成	計画	作成	運用	運用
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な事務事業の執行 ・全職員の事務処理の共有化 			

実施項目番号	1-(1)-④	所 管	全課（総合窓口課、議会事務局以外）	
実施項目	④ 補助金等の整理合理化			
実施内容	<p>5年以上継続している各種団体等への補助金について見直しを行い、検証を行うことにより、廃止・継続等の判断を行う。</p> <p>また、必要により補助金交付要綱やその他の交付要綱の見直しを行い、適正な運用を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
見直し	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢に対応した公平性、効率性、透明性の確保 ・団体等の効率的運営、自立 			

実施項目番号	1-(1)-⑤	所 管	都市整備課	
実施項目	⑤ 公共事業の選択と集中			
実施内容	<p>公共事業は優先順位と早期完了の考えた方を基本にするとともに、公共事業の計画・設計段階から維持管理までの、公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を策定するなど、工事コストの低減と将来の維持管理経費の低減を図る。</p> <p>また、設計段階から工事完成後の維持管理経費削減を考慮できる専門職員の育成を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
縮減計画の策定・推進	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減による効果的な社会資本整備 ・維持管理経費の削減 			

実施項目番号	1-(1)-⑥	所 管	まちづくり推進課	
実施項目	⑥ ゴミの減容、資源化の取組強化			
実施内容	全町的な「遺魂し運動」を展開し、資源ごみのコンテナ回収など効果的な手法を確立することで、対策を強化し、広域圏への分担金の削減を図る。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
取組強化	実施	実施	実施	実施
期待する効果・ 目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 ・「遺魂し運動」の展開 			

実施項目番号	1-(1)-⑦	所 管	まちづくり推進課	
実施項目	⑦ 消防団の定数見直し			
実施内容	<p>消防団員の実態等を調査し、活動実績の無い団員の解消や将来的な消防団のあり方について検討し定数の見直しを行う。</p> <p>なお団員の必要数については各団及び地域住民と十分協議し、理解のもと定数減の見直しを行う。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
消防団の定数見直し	検討	検討	見直し	
期待する効果・ 目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の簡素化 ・経費の削減 			

実施項目番号	1-(1)-⑧	所 管	保健福祉課	
実施項目	⑧ 敬老記念品等の見直し			
実施内容	近隣市町村の状況を踏まえ敬老祝品の支給対象年齢の見直しを行うほか、祝金についても支給額、支給対象年齢について見直しを行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
見直し	検討	見直し		
期待する効果・ 目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 			

実施項目番号	1-(1)-⑨	所 管	産業振興課	
実施項目	⑨ 無料職業紹介所の見直し			
実施内容	本町における相談状況を検証し事務の見直しを行うとともに、近隣の状況を確認し廃止を検討する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
見直し	検討	見直し		
期待する効果・目標等	・事務の効率化			

実施項目番号	1-(1)-⑩	所 管	都市整備課	
実施項目	⑩ 集落排水事業の接続率の向上			
実施内容	接続率向上へ向けて未接続者へのPR・チラシ配布を行うほか、矢吹町下水道接続指導要綱（平成22年施行）に基づき、指導・勧告を行い、接続率向上を図る。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
接続率の向上	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な社会資本整備 ・維持管理経費の削減 ・接続率 H28.1月末現在77.3% ⇒ H32.3月末80.0% 			

実施項目番号	1-(1)-⑪	所 管	教育振興課	
実施項目	⑪ 幼稚園・保育園のあり方に関する検討			
実施内容	「幼稚園・保育園に関する実施方針」に基づき、幼稚園・保育園の適正な配置と効率的な運営について、幼保一体化、民営化、民間支援等の観点から検討を進める。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
実施方針策定	検討	検討結果により 実施に向ける		
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの充実 ・待機児童の解消 ・運営経費等の削減 			

実施項目番号	1-(1)-⑫	所 管	教育振興課	
実施項目	⑫ 特色ある子ども教育推進事業の検証			
実施内容	<p>中学生海外派遣は、参加者の意識向上を図るため、英検取得の状況を団員選考の基準とするなど、基準の見直しを図る。</p> <p>特色ある子ども教育のプリテッシュヒルズ英語研修は、英語圏を体験する貴重な学習機会ではあるが、ALTの授業との住み分けや実施による効果を検証し見直しを行う。</p> <p>学力向上対策は、学習の成果を分析し、実施内容について見直しを行う。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
事業の検証	検討	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な教育の推進 子ども達の学力向上 			

実施項目番号	1-(1)-⑬	所 管	教育振興課	
実施項目	⑬ 学校給食のあり方に関する検討			
実施内容	<p>学校給食は、センター方式を基本に、地元農産物等を利用した地産地消の学校給食提供を検討し、センター化に合わせて幼稚園給食を検討するなど、子育て支援の充実を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
学校給食の方針	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減 子育て支援の充実 			

実施項目番号	1-(1)-⑭	所 管	産業振興課、教育振興課	
実施項目	⑭ 各種イベントの整理・統合			
実施内容	<p>各種実行委員会等を中心に、これまでのイベントを検証し、類似イベントや同日開催イベントを統合するなど、多数の参加が見込まれないイベントについては見直しを行う。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
イベントの整理・統合	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なイベントの開催 交流の促進 経費の節減 			

(2) 住民サービスの向上

実施項目番号	1-(2)-①	所 管	総合窓口課	
実施項目	① 窓口サービスの向上			
実施内容	「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」に係るサービスを検討するほか、サービス向上に向けた「情報システムの統合連携」「民間活力の活用」「業務の集約化」などの方策についても検討を進める。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
総合窓口サービスの検証、対応策検討	検討	検討	検討結果に応じて導入決定	窓口サービスについて検証
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・事務手続きの効率化・迅速化 			

実施項目番号	1-(2)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 広聴制度の充実			
実施内容	協働のまちづくりを推進するため、アンケートやワークショップのほかに情報技術を活用した広聴手法について先進地の運用方法等を含めて調査を行い、公聴制度の充実を図る。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
広聴手法検討・実施	調査	検討	検討結果に応じた対応	
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治の拡充 ・住民の意見を反映する開かれた行政の実現 ・町民の意見や専門的知識の活用 			

実施項目番号	1-(2)-③	所 管	全課	
実施項目	③ 行政情報の積極的な発信			
実施内容	「情報共有・情報発信のまちづくり」を目指すため、ホームページや広報やぶき等を活用し、積極的な情報発信に務めるとともに、「矢吹町タウンプロモーション計画」に基づき、全国にPR・情報発信を行う、タウン・プロモーション活動を展開する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
行政情報の発信	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい情報 ・住民ニーズの的確な把握 			

実施項目番号	1-(2)-④	所 管	企画総務課	
実施項目	④ 広報やぶきの充実			
実施内容	広報やぶきについて、住民参加型、双方向型の内容充実を図るとともに、テーマ設定や特集を検討するなど、より読みやすく、より分かりやすい広報誌づくりを行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
広報やぶきの充実	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	・住民ニーズの適切な把握と対応			

実施項目番号	1-(2)-⑤	所 管	企画総務課	
実施項目	⑤ 広域行政の検討			
実施内容	<p>広域の事務組合等に対し行財政改革の努力を一層促すことで、安定した事業運営の継続と経費の削減を目指す。</p> <p>また、現在進められているしらかわ地域定住自立圏構想をはじめ、地域の政策的な課題についても議論し、それぞれの市町村が地域の特徴を生かしながら共存・発展するための戦略づくりを検討する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
広域行政のあり方の検討	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な事務事業の執行 ・経営的行政体制の整備 			

実施項目番号	1-(2)-⑥	所 管	企画総務課、産業振興課、子育て支援課	
実施項目	⑥ 地方創生の展開			
実施内容	地方創生に取り組むため、「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、施策や事業の実現に向けて、第6次矢吹町まちづくり総合計画と連動した取組を進める。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
地方創生の展開	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	・「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現			

(3) 財政の健全性の確保

実施項目番号	1-(3)-①	所 管	全課	
実施項目	① 内部管理経費の節減			
実施内容	<p>消耗品、燃料費、光熱水費等の内部経費について全町的な節減のための取り組みを行う。また、パソコンのバッテリー設定やスクリーンセーバーの設定を徹底するほか、資料の印刷は最小限とし、PDF化を進めるなど、トナー代と用紙代の抑制を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
内部管理経費の削減	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な事務事業の執行 ・経費の削減 			

実施項目番号	1-(3)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 普通財産の売却			
実施内容	<p>不必要な財産等は処分することとし、教員住宅についても用途廃止を行い普通財産の売払い処分を進める。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
普通財産の売却	検討	実施		
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な事務事業の執行 ・経費の削減 			

実施項目番号	1-(3)-③	所 管	税務課、都市整備課、教育振興課、子育て支援課	
実施項目	③ 町税等の収納率の向上			
実施内容	<p>町税や使用料等について歳入の確保を図るため、住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを進めるとともに、未納対策については、町税等の収納事務担当課を構成員とする収納確保対策委員会を中心に、関係各課の連携を強化し、収納率の向上を図る。</p> <p>また、年度ごとに具体的な数値目標を設定し、私債権を含め、滞納額を累積しないよう新規滞納者への早期対応など徴収体制を強化し、町税等の収納率の向上に努める。</p> <p>さらに、徴税年間行動計画の充実を図り、効率的に滞納者の実態を把握するなど、効果的な滞納処分が出来るよう徴税吏員の資質の向上を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
収納率目標設・進行管理	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保 ・財源の確保 			

実施項目番号	1-(3)-④	所 管	企画総務課	
実施項目	④ 中長期財政計画の策定と見直し			
実施内容	<p>財政構造を改善するため財政状況の適切な分析と将来を見通した中長期財政計画を策定し、第6次まちづくり総合計画に基づく実施計画及び予算編成と連動した、効率的な財政運営を行う。</p> <p>また、社会経済情勢等の環境の変化に対応するため、庁内組織により、各課の情報を集約して財政見通しを多面的に検討することにより、より精度の高い中長期財政計画を策定し、持続可能な財政運営の指針とする。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
計画見直し検証	計画	検証	検証	検証
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点による行政経営、住民への説明責任の確保 ・計画と予算編成との連動の明確化 			

実施項目番号	1-(3)-⑤	所 管	企画総務課、保健福祉課、都市整備課	
実施項目	⑤ 特別会計及び企業会計の健全化			
実施内容	<p>総務省通知にある「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を踏まえ、新基準による公営企業の経営戦略の策定と公営企業法適用の検討を行い、適正な料金設定による受益者負担の公平性と歳入の確保、及び経費削減による経営の健全化を目指す。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
経営戦略の策定と法適用	計画	検討	検討	検討
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般及び特別会計等財政の健全化 ・負担の公平性の確保 			

実施項目番号	1-(3)-⑥	所 管	企画総務課	
実施項目	⑥ 財政指標を考慮した財政運営			
実施内容	<p>第6次矢吹町行財政改革大綱の財政指標目標値を踏まえ、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の維持に努め、町債の発行を抑制するなど、財政構造の健全化を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
財政指標の健全化	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営の健全化 ・町債残高の削減 			

実施項目番号	1-(3)-⑦	所 管	企画総務課	
実施項目	⑦ 使用料及び受益者負担の適正化			
実施内容	他の市町村の状況を確認し、使用料及び受益者負担の適正性を確認する。 また、消費増税分を考慮した見直しを行い、現在の町独自の使用料等の適正性について全庁的に調査を行い、必要により改正を行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
使用料及び受益者負担の適正化	調査	調査	検討	検討結果に応じて実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保 ・適正な歳入の確保 			

実施項目番号	1-(3)-⑧	所 管	企画総務課	
実施項目	⑧ 固定資産台帳の整備			
実施内容	固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に活用する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
マニュアル化	検討	実施		
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営の健全化 			

(4) 公共施設のマネジメント

実施項目番号	1-(4)-①	所 管	企画総務課、税務課、保健福祉課、まちづくり推進課、産業振興課、都市整備課、教育振興課、子育て支援課	
実施項目	① 公共施設の長寿命化・統廃合の推進			
実施内容	<p>矢吹町公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の維持管理・更新費用についてもシミュレーションを行い、計画的な維持管理により、公共施設の長寿命化・延命化を図りライフサイクルコストの削減を図る。</p> <p>また、シミュレーションの結果をもとに、整理・分析を行い、全体での施設・サービスのあり方について検討するとともに、長期的な視点による更新・統廃合の個別計画を策定し、計画的な維持管理による財政負担の軽減と平準化を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
公共施設個別計画の策定	策定	策定	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理経費の軽減 公共施設の効果的・効率的な活用 			

実施項目番号	1-(4)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 公有財産の有効活用			
実施内容	<p>公共施設の利用状況や将来計画を踏まえ、施設等の有効活用策を検討する。将来にわたり公共用地として活用が見込めない土地については、積極的に売却を行うとともに、活用が見込める土地についても有償貸付等の有効活用を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>また、公共施設用敷地として賃貸借している私有地について、当該施設の管理運営の見通しや維持管理経費などの財政的視点から用地取得や縮小等を含め検討するため、施設所管課との協議、連携を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
売却、貸付等	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の軽減 売却・貸付による歳入確保 			

実施項目番号	1-(4)-③	所 管	都市整備課	
実施項目	③ 公園等の施設の廃止			
実施内容	平成27年度に作成した「矢吹町公園整備計画」に基づき、各公園の遊具、施設等について必要性を検証するほか、老朽化し利用者の少ない公園等の施設（便所等）は廃止を検討する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
公園等の施設の廃止	検討	地元説明会の開催	検討結果により実施	検討結果により実施
期待する効果・目標等	・経費の削減			

実施項目番号	1-(4)-④	所 管	都市整備課	
実施項目	④ 町営住宅用途廃止の推進			
実施内容	災害公営住宅を含めた住宅全体の整備計画を早期に策定するとともに、大林団地、小松団地、一本木団地については原則廃止とし、前倒しで用途廃止を行い、用地等の利活用推進を図る。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
町営住宅用途廃止の推進	計画	検討	検討結果により実施	検討結果により実施
期待する効果・目標等	・経費の削減			

実施項目番号	1-(4)-⑤	所 管	教育振興課	
実施項目	⑤ 教員住宅の廃止			
実施内容	教員住宅を廃止し、民間の賃貸住宅を活用するため、大町教員住宅6棟（A B C D棟、5号6号）及び弥栄教員住宅2棟（1号2号）の用途廃止を行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
教員住宅の廃止	検討	検討結果により実施		
期待する効果・目標等	・経費の削減			

実施項目番号	1-(4)-⑥	所 管	教育振興課	
実施項目	⑥ 学校体育施設開放事業の見直し			
実施内容	学校体育施設の管理形態、料金徴収などについてシルバー人材センターや学校等と連携し見直しを行い、経済的かつ効果的な方法で学校体育施設の開放事業を実施する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
学校体育施設開放事業の見直し	検討	検討結果により 実施		
期待する効果・ 目標等	・行政経営の効率化			

(5) 行政経営システムの確立

実施項目番号	1-(5)-①	所 管	企画総務課	
実施項目	① 総合計画管理システムの運用			
実施内容	第6次まちづくり総合計画の進行管理について、総合計画管理システムを導入し、「課の運営方針と目標」との連携やスケジュール管理、メモ機能等を整備し、適切な進行管理に努めながら運用を図る。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
総合計画管理システムの導入	運用	運用	運用	運用
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画行政の推進 ・推進管理の住民参画 			

実施項目番号	1-(5)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 行政評価の活用			
実施内容	「課の運営方針と目標」を矢吹町における行政評価システムとして位置づけ、PDCAサイクルを確立し、評価に基づく事務事業の実施や進行管理を行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
課の運営方針と目標の運用	運用	運用	運用	運用
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画行政の推進 ・評価結果に基づく事務事業の実施 			

2.仕組みの改革

(1) アウトソーシング

実施項目番号	2-(1)-①	所 管	全課	
実施項目	① 事務事業の民間委託の推進			
実施内容	<p>「矢吹町自立まちづくりプラン」に基づき、民間でできるものは民間に委ねることを基本とし、他の自治体で民間委託の進んでいる業務で、本町では民間委託の進んでいない事業については委託化を検討し、一層の民間活力の活用を視点とした委託化の推進を図る。</p> <p>一方で、民間委託の効果については幅広い角度から検証を行い、効果が見込めない事業について再検討を行う。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
事務事業委託内容調査	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上 民間の専門能力・経営ノウハウを生かした効率的な施設運営 経費の削減 			

実施項目番号	2-(1)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 指定管理者制度の検証			
実施内容	<p>指定管理者制度を導入した施設について、「管理運営状況検証基準」に基づき、公共サービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など客観的に評価・検証を行い、管理運営業務への反映を行う。</p> <p>検証項目として、運営方針・管理能力、施設維持管理、利用者に対するサービス向上、管理運営に関する収支計画を定めているが、施設が老朽化していることもあり、修繕計画や維持管理経費の低減の観点からも検討を行う。</p> <p>また、指定管理業者の硬直化が課題になっていることから、指定管理料の見直しや多様な公募の方法により、魅力ある公共施設として民間委託等を推進する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
指定管理者制度導入施設の評価・検証	検証	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上 民間の専門能力・経営ノウハウを生かした効率的な施設運営 経費の削減 			

実施項目番号	2-(1)-③	所 管	都市整備課		
実施項目	③ 下水道事業の広域的な経営等の検討				
実施内容	一層のコスト縮減による効率的な経営のため、広域的で統一的な施設の維持管理に向けて関係機関団体との協議調整を推進するとともに、公営企業化に向けて先進地の情報を収集し、課題の検証により、広域的な民間委託等の検討を行う。				
実施事項	H28	H29	H30	H31	
下水道事業の民間委託等の検討	調査	調査	検討		
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスの向上 ・ 効率的な施設運営 ・ 経費の削減 				

実施項目番号	2-(1)-④	所 管	企画総務課		
実施項目	④ P F I 等新たな事業手法等の調査研究				
実施内容	民間活力の活用を推進し、事務事業の民間委託や指定管理者制度による施設の管理運営を実施してきたが、民間の技術力、専門性、競争原理が生かせる分野などについてさらに検討を進める。基本計画を策定する公共施設の建設や大規模改修については PPP/PFI を検討するなど、民間活力をより活用する新たな手法導入の調査研究を進め、事業費の圧縮やランニングコストの低減に努める。				
実施事項	H28	H29	H30	H31	
P F I 候補事業調査検討	調査	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力の活用 ・ コスト縮減 				

(2) 住民との協働の推進

実施項目番号	2-(2)-①	所 管	まちづくり推進課	
実施項目	① 協働のまちづくりの推進			
実施内容	<p>本町においては、様々な視点からのアプローチによる主体的なまちづくりを実施する団体が生まれ、区長会を中心に多くの活動が実践されている。今後は、これらをさらに支援していくとともに、多様な主体が協働して公共サービスを提供していく仕組みを構築する必要がある。そのため、町民等と行政の役割分担を明確化し、矢吹町に合った協働、パートナーシップのあり方等を調査研究し、基本構想で定める「協働のまちづくり」の具現化を目指す。</p> <p>また、本町における自治の基本理念と基本原則、自治運営の基本的な仕組みや町民の信託に基づく自治の内容と責任の所在を明らかにし、住民自治による協働のまちづくりを推進するため、町民の幅広い参画と議論のもとに自治基本条例について、早い段階で策定を進める。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
協働のまちづくり総合ビジョンの策定	研究			
自治基本条例制定の検討	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政の協働意識の醸成 ・町政への住民意見の反映 ・民主主義の原理、地方自治の原点に立脚した公正で公平なまちづくりの推進 			

実施項目番号	2-(2)-②	所 管	まちづくり推進課	
実施項目	② 住民サポーター制度の検討			
実施内容	<p>「協働」の1つの手法として、町民自らが行政経営に参加することを理念とし、行政事務に参加する町民＝「住民サポーター」制度の導入を検討する。住民サポーターが、直接行政事務に携わることにより町民の視点から町政運営や事務事業について見直し、改革や改善に関する提案を行っていくことで、より町民本位の行政経営と協働のまちづくりの推進を図る。</p> <p>行政への意見・提案等をまちづくりに反映させるためには、公聴制度の充実が必要であり、それら機会の充実による対話のまちづくりを進める。</p> <p>情報技術による公聴制度の活用にあたってはメリット、デメリットを十分に整理しながら、「住民サポーター」制度の導入を含め引き続き検討する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
住民サポーター制度の検討	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民の協働意識の醸成 ・町政への住民意見の反映 			

実施項目番号	2-(2)-③	所 管	まちづくり推進課	
実施項目	③ まちづくり活動の支援			
実施内容	<p>まちづくりの担い手である地域住民団体等の公益的・公共的な自主的活動を支援するため、行政区活動支援事業及びまちづくり団体支援事業を継続して実施する。また、協働のまちづくりの推進基盤となる町民自らが主体的に組織する団体等の設置、運営等に対し、人的・財政的な支援を行い、町民が参加しやすく、活動しやすい環境の整備を図る。</p> <p>まちづくり団体支援事業については、各種団体より団体育成や活動しやすい環境の整備の視点での見直しを求める意見が多いため、制度見直しを検討する。</p> <p>NPO法人や任意団体などのまちづくり団体等の活動は、社会を支え、変革する力を備え、行政に対して先駆的・客観的な考えや取組を通して建設的な意見等の提言、活動の主体者となることが期待されている。それらの団体の円滑な組織運営や活動の拠点として町民活動支援センターの設置を検討する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
まちづくり団体等への支援	検討			
町民活動支援センター設置検討	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりの推進 ・団体活動の円滑化、団体間の情報交換・連携の強化 ・住民参加による活動の活性化 			

実施項目番号	2-(2)-④	所 管	まちづくり推進課		
実施項目	④ 住民参加手法の拡充				
実施内容	<p>まちづくりの活動では積極的な住民参加が求められるため、町民の生活等に大きく関わる政策や条例等の策定にあたっては、パブリックコメントやまちづくり懇談会等を充実し、情報提供及び意見交換に努める。また、NPO・ボランティア団体、地域団体などの公益活動の展開は、今後の住民参加型、住民主体のまちづくりの重要な位置を占めることから、その自主性、自立性を保ちながら持続的、安定的な組織として発展するよう活動環境の整備等の支援を行い、協働のまちづくりを進める。</p>				
実施事項	H28	H29	H30	H31	
参加手法検討	検討				
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政運営の透明性の確保 ・ 協働のまちづくりの推進 ・ 住民自治の拡充 				

(3) ICTの有効活用

実施項目番号	2-(3)-①	所 管	産業振興課、子育て支援課	
実施項目	① SNSの活用			
実施内容	<p>ホームページは、町からのお知らせや暮らしの情報を提供する広報機能と町民等からの意見や要望を聴くという広聴機能とを併せ持っている。行政情報の公開や町民参加型のまちづくりを推進する中で、ホームページの運用が非常に重要になってきていることから、SNSを活用し、開かれた電子自治体の実現を目指す。</p> <p>また、SNSを活用したホームページの充実に向けて、各課の情報化の担当者として位置付けされている情報化リーダーなどによる全庁的な推進体制を整備し、迅速な各種行政情報の掲載や情報の充実について定期的にホームページを見直し、町民にわかりやすく、利用しやすい情報提供に努める。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
SNSの活用	検討			
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報の公開 ・ 住民参加の推進 			

実施項目番号	2-(3)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 内部情報システム（グループウェア・財務会計システム・文書管理システム等）の更新			
実施内容	内部情報システム（グループウェア・財務会計システム・文書管理システム等）について、事務の効率化、高度化の観点から更新を行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
高度情報化の推進	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の負担軽減、利便性の向上 ・ 事務処理の効率化・高度化 			

実施項目番号	2-(3)-③	所 管	企画総務課	
実施項目	③ 高度情報化の推進			
実施内容	<p>本町では「矢吹町地域情報化計画」に基づき、多種多様な行政サービスに対応するため情報化に取り組んできたが、今後はICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化はもとより、町民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用について検討を進める。</p> <p>また、自治体クラウド（地方公共団体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現）や統合型地理情報システム（GIS）の更なる充実など、効率的なシステムの導入により電子自治体の構築を推進する。</p> <p>さらに、平成27年10月からマイナンバー通知カード等の発送が始まるなど、マイナンバー制度の本格導入に伴い、各種システム等の対応に万全を期すとともに、町独自の利活用策等についても検討を深め、平成28年度からはじまる第3次地域情報化計画に明確に位置づけ、電子自治体の構築を推進する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
高度情報化の推進	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の負担軽減、利便性の向上 ・事務処理の効率化・高度化 			

実施項目番号	2-(3)-④	所 管	まちづくり推進課	
実施項目	④ 防災無線の利活用推進			
実施内容	<p>防災ラジオの積極的なPRにより普及拡大を図るとともに、平時における防災無線の利活用について検討を行う。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
防災無線の利活用推進	検討	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の効率化・高度化 ・住民の負担軽減・利便性の向上 			

(4) 組織のマネジメント

実施項目番号	2-(4)-①	所 管	企画総務課		
実施項目	① 組織機構改革の検証と機能強化				
実施内容	<p>組織機構の整備については、第6次まちづくり総合計画に基づく事務事業を円滑に遂行するための組織体制の構築として、町民目線に立った簡素で効率的な組織をコンセプトに、地域主権改革の推進に対応できるスマートかつコンパクトな役場を実現するため組織機構の改革を行った。</p> <p>このため、限られた人員の中で、まちづくり総合計画の実現に向けた効果・効率的な組織運営について継続的に検証を行うとともに、時代に即した継続的な組織のあり方について機能強化の観点から検討を行う。</p>				
実施事項	H28	H29	H30	H31	
組織の見直し	検討				
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに迅速に応えうる行政経営 ・効率的、機動的な組織体制の構築による職員定数の削減や行政経費の軽減 				

実施項目番号	2-(4)-②	所 管	企画総務課		
実施項目	② 意思決定プロセスの見直し				
実施内容	<p>迅速かつ適切な施策の選択及び実施するためのトップマネジメント機能の強化として、従来の首脳部会議、庁議の充実を図り、全庁的・部局横断的課題に対する選択的的確性、他部門への影響、必要な調整を協議し、効果的な施策・事業の展開を図ってきた。</p> <p>今後は、これまでの政策調整体制を検証し、より効果的に施策等が実施できるように意思決定プロセスを見直し、課を中心としたトップマネジメント体制を強化することで、第6次矢吹町まちづくり総合計画の達成を目指す。</p>				
実施事項	H28	H29	H30	H31	
政策調整体制の強化	実施				
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策の選択と集中による効果的・効率的な執行 ・的確な行政課題の把握と対応 ・計画、評価、予算編成及び組織・定員管理との連動の明確化 				

実施項目番号	2-(4)-③	所 管	企画総務課	
実施項目	③ 審議会等委員の公募制等の拡大			
実施内容	各種審議会等の委員の選任については、「付属機関等の設置等に関する指針」に基づき、公募委員の割合を 20%以上とするよう努めることとし、町民の公募枠の拡大に取り組んでいる。女性委員の登用、委員の兼職、在任期間等に配慮し、可能な限り公募枠を設け、より多くの町民がまちづくりに参加する開かれた行政経営を推進する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
公募委員枠拡大	実施	実施	実施	実施
期待する効果・ 目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町政の住民参加意欲の促進 ・ 男女共同参画社会形成意識の醸成 			

実施項目番号	2-(4)-④	所 管	議会事務局	
実施項目	④ 議会活性化の推進			
実施内容	矢吹町議会基本条例に基づき、議会の活性化を推進する。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
議会の活性化推進	推進	推進	推進	推進
期待する効果・ 目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の活性化 ・ 住民との情報共有 			

3. 人の改革

(1) 職員の能力開発と人材育成

実施項目番号	3-(1)-①	所 管	企画総務課	
実施項目	① 新人材育成基本方針の推進			
実施内容	<p>少子高齢化や地方分権の進展、厳しい財政環境など地方行政を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした時代の変化を認識し、新たな発想と政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を備えた職員の育成が求められている。</p> <p>今後は「矢吹町新人材育成基本方針」に基づき、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための人材育成の強化を図るとともに、人材育成考課制度や昇任試験制度の運用など、幅広いメニューによる職員の能力開発を目的とした制度の充実を図り、職員の資質の向上を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
基本方針の検証	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成能力の向上 ・ 自主的・自律的な財政運営 ・ 職場の活性化 			

実施項目番号	3-(1)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 人材育成考課制度の運用			
実施内容	<p>能力、実績評価による人材育成考課制度の定着を進め、職員が発揮した能力や意欲・態度、実績を的確に把握し、公正で客観的な人事考課システムを構築し、適材適所の人事配置や昇任昇格並びに給与上の適切な処遇を行い、職員の意欲向上と組織活性化に結びつくよう実施、見直しを繰り返し制度の確立を図っていく。</p> <p>人材育成考課制度の職員理解を深めるための仕組み及びその方法、職員のやる気につながられるような処遇の反映方法を導入する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
人材育成考課制度の運用	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力、モラルの向上と組織の活性化、効果効率的な行政経営 ・ 求められる職員像の明確化と少数精鋭の職員体制 			

実施項目番号	3-(1)-③	所 管	企画総務課	
実施項目	③ 職員研修の充実			
実施内容	<p>職員一人一人の資質の向上と組織力の強化を図るため、今年度からスタートした人材育成考課制度の能力開発マネジメント等を活用し研修の充実を図るとともに、長期派遣を見据えた計画的な採用や一般職非常勤職員及び任期付職員任用制度導入により組織の維持強化を図り、将来に亘る人材育成研修を推進する。</p> <p>また、管理職の若返りに伴い、マネージャーとしてとるべき行動、部下職員との関係性等について学ぶための研修を実施し組織強化を目指す。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
職員研修の充実	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の改革意識の向上 ・ 事務能率の向上 ・ 住民サービスの向上 ・ 政策形成能力の向上 ・ 職場の活性化 			

実施項目番号	3-(1)-④	所 管	全課	
実施項目	④ 課内会議・係内会議の推進			
実施内容	<p>課の目標と職務分担の徹底、スケジュール管理や効率的な事務処理のために課内会議・係内会議の励行を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
課内会議・係内会議の実施	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務能率の向上 ・ 政策形成能力の向上 ・ 職場の活性化 			

(2) 定員管理・給与の適正化

実施項目番号	3-(2)-①	所 管	企画総務課	
実施項目	① 定員適正化計画の推進			
実施内容	<p>平成 17 年度に改定した定員適正化計画では、職員数 171 人を平成 22 年度までに 24 人削減し 147 人とすることとしたが、組織の再編や積極的な民間委託を推進した結果、計画を 8 人上回り 32 人削減し、職員数は 139 人となっている。</p> <p>今後は、事業の見直しや民間委託の推進等を的確に反映させるとともに、業務量と職員数のバランスを考慮しながら職員定数管理の適正化と嘱託職員・臨時職員の適性配置を推進し、最少の人員で最大の効果を発揮する行政体制を整備、確立する。また計画的な職員採用により、若年層の補強と適正な年齢構成分布を持つ組織を目指し組織力の強化と活性化を図る。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
定員適正化計画の進行管理	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の適正化による人件費の抑制 ・ 組織力の向上と活性化 ・ 業務の効率化と業務量に応じた職員の適正配置 			

実施項目番号	3-(2)-②	所 管	企画総務課	
実施項目	② 人事異動サイクルの弾力化			
実施内容	人事異動について、職員の要望や専門職の育成等を考慮し、弾力的な運用を行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
人事異動サイクルの弾力化	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のモチベーションの向上 ・ 職場の活性化 			

実施項目番号	3-(2)-③	所 管	全課	
実施項目	③臨時職員の見直し			
実施内容	業務内容に応じた所管の臨時職員の見直しを適宜行う。			
実施事項	H28	H29	H30	H31
臨時職員の見直し	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化 ・ 経費の削減 			

(3) メンタルヘルス対策

実施項目番号	3-(3)-①	所 管	全課	
実施項目	① 時間外勤務命令の抑制			
実施内容	<p>超過勤務の増加が職員の健康に与える影響を考慮し、超過勤務の事前申請を徹底し、管理監督職による部下職員の業務把握をすることにより、業務内容に見合った適正な人員配置に努めるとともに、能率的な業務の執行を徹底し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や経費削減の観点から時間外勤務について、その適正な運用と縮減を図る必要がある。「残業しない役場」として、業務の計画的な執行と、所属長の率先退庁、また毎週木曜日（ノー残業デー）の全庁的な定時退庁を確実に実施し、振替・代休制度等を活用するとともに、勤務時間の柔軟な運用（時差勤務制）により確実に職員の時間外勤務を縮減する。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
時間外勤務手当の縮減	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の適切な健康管理 ・ 能率的な職務の執行 			

実施項目番号	3-(3)-②	所 管	全課	
実施項目	② メンタルヘルス対策			
実施内容	<p>職員の勤務状況などを上司がよく把握し、相談・指導に応じるなどメンタルヘルス対策を進める。 また、産業医との連携により相談体制の確保に努める。</p>			
実施事項	H28	H29	H30	H31
メンタルヘルス対策	実施	実施	実施	実施
期待する効果・目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の適切な健康管理 ・ 能率的な職務の執行 			

凡例：用語の意味

調査	実施・運用に向け、当該事項に係る内容を明らかにするため、情報（資料、他自治体の状況・動向等）を収集し、内容を調査する。
研究	実施・運用に向け、調査等で収集した資料等をもとに具体的に内容を研究する。
検討	実施・運用に向け、その是非を含め実施すべき方法、内容、時期などを検討する。
計画	実施・運用に向け、具体的な立案する。
実施	当該事項を具体的に執り行う。
運用	定められた方針、計画等を活用し執り行う。
検証	実施・運用された事項を評価し、その結果を計画・実施・運用に反映する。